

## 学校図書の実質を要請

### 委員会連合調査



調査中の総務・経済建設両委員会(鶴田小学校)

平成14年9月26日両委員会を開き、教委総務課長の出席を求め、各小・中学校を調査しました。調査に当たっては各学校の現状、基本方針、施設について学校長、教頭の説明を受けました。

調査を終え意見を集約した結果、中学校では学力向上対策として朝の10分間読書を取り組んでいるとのことであり、今後とも一層努力されたい。また、部活動について歴史的、伝統的な面に配慮し、地域の方々の意見等を取り入れ対応されたい。

鶴田小学校ではオープンスペースに防寒対策の要望があったが、新築時の問題はどうかであったか。また、防寒対策はどのような方法が良いのか、教育委員会でも検討されたい。

拍原小学校では緑化モデル校に指定されており、今後も努力されたい。

紫尾小学校では、松の根張りやプールの補修が必要なこと、根張りの状況を地元を含め調査し、その上で工法等検討すること。

総括として、各学校の図書の実質を図ること。郷土芸能の運営面について苦慮されているので、教育委員会でも実態を調査されたい。

## 地方税源の充実確保 意見書を提出

### 内閣総理大臣、衆参両議長等に

平成15年度税制改正に当って、下記事項について意見書(抜粋)を提出するものであります。

- 1 固定資産税は、町村の財政を支える基幹税目であるので、平成15年の評価替えに当っては、一層の負担水準の均衡化、適正化を推進し、その安定確保を図ること。
- 2 法人事業税への外形標準課税の導入については、都道府県財政の安定化は町村財政にとっても極めて重要であることから早期導入を図ること。
- 3 ゴルフ場利用税は、廃棄物処理や環境対策など、ゴルフ場所在の町村の行政サービスと密接な関係を有し、本税の10分の7が町村の貴重な財源となっていることから充実確保を図ること。
- 4 特別土地保有税は、土地の有効利用を阻害するものでなく、未利用地の有効利用の促進という現在の土地政策に適合したものであることから、本税については堅持を図ること。

平成14年10月3日 鶴田町議会議長

6月定例会より継続審査となっていた陳情書1件と、今定例会に提出された陳情書2件を審査した結果、2件を採択しました。

「青少年の健全育成に関する基本法」の制定を求める意見書提出についての陳情



要旨 我が国の青少年の充実は深刻な事態に直面して

要旨 野菜・果樹の生産

おり、明日の社会を担う青少年の健全育成は全て国民の願いであるため。

陳情者 家庭と青少年を守る県民の会代表 小倉一郎

【採択】

理由 青少年を取り巻く環境の悪化が危惧される今日、いま、求められているのは、「家庭の価値」を基本理念に捉えた、一貫性のある包括的、体系的な法の制定が必要なため。(発議第9号で意見書を内閣総理大臣等に提出)

は、消費の減少や輸入の増加により落ち込んでおり、生産現場では大幅な価格変動や気象災害などによる経営の不安定さにより、生産意欲が減退しているため。

陳情者 さつま農業協同組合代表理事組合長 井上初藏

【採択】

理由 本県野菜・果樹の将来が展望でき、かつ、野菜・果樹農家の経営安定をはかれる政策の確立に向けて、国の政策支援の強化が必要なため。(発議第10号で財務大臣等に提出)

## 後編集

平成の大合併が全国で議論されています。

都府県地域は農業中心の所で、県の出先機関、川内耕地、農林・普及センター、土地改良連合会等、農業に関係ある事務所が官之城町に移転統合され、既存の農林業機関と合せて未来の産業発展が期待されます。

本町議会は都府県4町合併が理想と決定していますが、平成の大合併は必要不可欠で、都府県町が任意の協議会に参加しないのは残念です。

ここに議会だよりをお届けします。ご意見等ありましたら議会事務局までお寄せください。

平成14年10月

発行責任者 東 哲雄  
編集委員長 中尾 正男  
副委員長 四位 芳彦  
編集委員 橋之口 淳一  
編集委員 下大迫 幸太郎  
編集委員 高嶺 実樹雄  
編集委員 水滝 克男